



# 古小だより

瀬戸内町立古仁屋小学校

令和6年7月19日発行

【学校訓】

つよく・正しく・美しく

## ◇9月生活目標

「きびきびした動作で生活しよう」

## ◇9月保健目標

「規則正しい生活と安全な行動について考えよう」

※ご家庭でも取り組ませてください。

☆右の二次元コードから学校のHPがご覧いただけます。



## 充実した夏休みを

校長 岩本 博裕

1学期が終わります。子どもたちは、行事の度に経験を積み、少しずつ成長してきました。そして、何よりも子どもたちが大きな事件や事故に遭わず、無事に1学期を終えることが一番です。これも、保護者の皆様のご協力のおかげと感謝申し上げます。

さて、明日からいよいよ長い夏休みとなります。夏休みの目的は、「健康の保持増進」「自主性の涵養」「生活体験の拡充」の3つとされています。

### 1 健康の保持増進

- ・ ラジオ体操に参加したり、スポーツで身体を鍛えます。
- ・ 「早寝 早起き 朝ごはん」の習慣もつけます。

### 2 自主性の涵養

- ・ 1日、1ヶ月の計画を自分で立てて実行します。
- ・ 自分で心にチャイムを鳴らし、計画的に勉強や読書をしたり、遊びや手伝いをしたりしながら自主性を育てることが大切です。
- ・ スマホやタブレットも時間を決めて使います。

### 3 生活体験の拡充

- ・ 本物に触れる体験や一研究、観察や実験、図画や工作などにじっくり取り組むなど、普段はできない貴重な体験が可能となります。
- ・ 地域の行事に参加し、地域の方々をしっかりあいさつすることも大切です。

一方、夏休み中、事故に遭わないように十分気をつけてほしいと思います。交通事故や不審者による事故、水の事故などいつも以上に気をつけさせてください。

また、問題行動もこの時期に増加します。特に、外出時におけるお子さんの行動については、親としてしっかり把握し、事故を未然に防ぐようご配慮いただきたいと思います。少なくとも、子どもだけで夜中に出歩くようなことのないよう、ご家庭でも目を配ってください。

始業式は9月2日(月)です。一段とたくましくなった子どもたちに会えることを楽しみにしております。



## 水難事故から身を守るために



いよいよ明日から夏休みに入り、海などで遊ぶ機会が増えることが予想されます。

そこで、学校では水難事故から身を守るための授業を行いました。昨年に引き続き、海上保安署の皆さんもかけてくださいました。

命を守るために、身近にある道具でなんとか呼吸を確保できる体勢を整えて助けを待つことを学びました。

これから海や川に入る場合、保護者の方が見守った上で、安全に遊んでください。くれぐれも子どもだけで入ることがないように注意してください。

【お願い】地域の方から、コーラル橋付近で川の方に降りている子どもがいるという情報です。学校でも注意をしましたが、ご家庭でもお声かけください。遊泳が許可されている場所のみで遊びましょう。

## 子どもたちの安心安全のために

- 声かけ・つきまとい事案等には、「いかのおすし」を励行する
- 外出時は、できる限り複数で行動し防犯ブザーを携帯する。
- 人がいない場所や見通しの悪い場所には近づかない。
- 暗くならないうちに早めに帰宅する(18時までの帰宅)
- 子ども110番の家の場所を把握し、有事の際は活用する。
- 外出するときは、家の人にいつ頃までにどこで誰と何をするかを知らせる。
- 事案を人視した際は、速やかに警察及び学校に連絡する。

## 心臓蘇生法を学びました



家庭教育学級で救命救急法を学ぶ学習会を開きました。当日は保護者や関係の方々が多参加してくださいました。

当日は瀬戸内消防署の方々にご指導のもと、AEDを使って心臓蘇生法を学びました。命を守る行動を実際に行うことは、貴重な体験です。今後も家庭教育学級を通じて様々な学びを体験してほしいと思います。

## 青パトで地域に元気な声を

古仁屋中学校区では、令和5年度より運営協議会(コミュニティスクール)が発足しました。高校~幼稚園、PTAや区長、またボランティア団体の代表者などで構成されており、中学校区の子どもたちを地域で応援・盛り上げる形で活動しています。

その一環として、今回、朝の登校時に安心安全に命を守る見守りと、笑顔が生まれる挨拶が広がることを目的として、青パト車を利用しながら子どもたちの「元気な声」を届ける活動を行います。

保護者の皆様を始め地域一体となり、子どもたちの健やかな成長を見守れるよう、実施して参ります。一緒に盛り上げていきましょう♪以下、詳細になります。

期日:9月5日(木)から

時間:朝の通勤通学の時間  
(7:30~8:30)

内容:幼・小中高生による呼びかけ

方法:青パトによる広報  
(録音による子どもたちの声)



活動へのご理解、ご近所への周知のご協力をお願い申し上げます。

【録音の様子】

(古仁屋中学校区学校運営協議会より)

◎古仁屋小学校では第一回目の録音を総務委員会の6年生に任せました。台詞も自分たちで考えて、録音に臨みました。

## 学校閉庁日について

本県では、全ての小中学校において8月11日から17日までの期間をリフレッシュウィークと設定し、教職員が休暇を取得しやすい環境づくりに取り組んでいます。本町では県の方針に基づき以下の3日間を学校閉庁日とします。学校は職員不在です。よろしくお祈りします。なお、緊急の連絡先は以下のとおりです。

- 学校閉庁日  
8月13日~15日
- 学校閉庁日の連絡先  
72-0113  
(町教委 総務課)

## 人権同和問題啓発強調月間

本県では、8/1~8/31の期間、全ての人の人権が尊重される社会づくりに向け、県民がさまざまな人権問題について考えられるようにこの期間を設定しています。様々な報道やイベントが予定されています。この期間にご家族と一緒に自分や周囲の人を大切にす「人権」について考える機会にしてください。

- (主なイベント)
- ・ テレビCM
- ・ ポスター、パンフレットの掲示
- ・ ポスターコンクール 等